

コマ  
0秒

その瞬間あなたと家族の生死を分ける!

# いざという時の 防災講座を実施します!

無料

## 未来の自分や家族を守るため、 あなたも防災知識を1から学びませんか?

今回の講座では、災害対策のエキスパートをお招きし、いざ災害が発生した際にはボランティア受入や避難所運営など、地域の防災活動に役立つ内容となっております。  
どなたでも参加いただけますので、この機会にぜひお申込み下さい。

●日時・場所

| 講座  | 内容  | 第1会場<br>新庄会館 | 第2会場<br>区役所3階<br>304会議室 | 第3会場<br>区役所出張所3階<br>多目的室 |
|-----|---|--------------|-------------------------|--------------------------|
| 1回目 | <b>東淀川区に起こる災害を知ろう!</b><br>～大地震や大雨が区民の生活に及ぼす被害とは～                          | 9月28日(月)     | 10月 7日(水)               | 9月25日(金)                 |
| 2回目 | <b>わがまちのマップづくりを学ぼう!</b><br>～図上訓練の手法を習得して、<br>地域のマップ作りにアドバイスを～             | 10月19日(月)    | 10月28日(水)               | 10月16日(金)                |
| 3回目 | <b>公助を知って共助のあり方を考えよう!</b><br>～公的機関の役割を知り、<br>ボランティアの受入方法を考えます～            | 11月 9日(月)    | 11月25日(水)               | 11月 4日(水)                |
| 4回目 | <b>避難所での生活事例を知って、地域の備えを考えよう!</b><br>～過去の避難所問題を知ることで、<br>避難所運営のノウハウを習得します～ | 12月 7日(月)    | 12月16日(水)               | 12月11日(金)                |
| 5回目 | <b>高齢化時代への助け合いを考えよう!</b><br>～避難行動要支援者の安全を守る方法を<br>みんなで話し合います～             | 1月18日(月)     | 1月20日(水)                | 1月15日(金)                 |

(連続講座のため1回から5回まで全て参加していただけます)



提供: 淀川河川事務所

- 申込方法: 電話・ハガキ・送付・FAXまたは直接窓口で、住所・氏名・年齢・電話番号・受講会場の希望を書いて、〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4 東淀川区役所市民協働課まで
- 問合せ: 区役所市民協働課 1階9番 ☎4809-9820 FAX6327-1970
- 講師: 伊永 勉((株)エクスプラス 災害研究所 所長)



災害救援コーディネーターとして全国で活動中  
講師: 伊永 勉さん

## 災害があったとき、あなたの会社は生き残ることができますか?

**BCP(Business Continuity Planning = 事業継続計画)**とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

BCPIは、あなたにとって決して特別なものではありません。例えば、あなたが病気で入院したら会社をどのように続けていくか等、あなたが日々の経営の中で考えていることを、計画として「見える化」すれば、それが最高意思決定者不在という緊急時のBCPIになるように、BCPIは日々の経営の延長にあるものと考えられます。

緊急事態で的確に判断し行動するためには、緊急時に行うべき行動や、緊急時に備えて平常時に行うべき行動をあらかじめ整理し取り決めておく「事

業継続計画(BCP)」の策定・運用が有効です。

緊急時に倒産や事業縮小を余儀なくされないためには、平常時からBCPを周到に準備しておき、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることが重要となります。こうした企業は、顧客の信用を維持し、市場関係者から高い評価を受けることとなり、株主にとって企業価値の維持・向上につながるのです。(中小企業庁ホームページより抜粋)



## 災害時地域協力貢献事業所・店舗等登録制度を募集しています

東淀川区役所では地域の防災力向上に向けた取り組みの一環として「東淀川区災害時地域協力貢献事業所・店舗等登録制度」を創設しました。  
※登録いただいた事業所・店舗等には登録ステッカーを発行します



町工場、製作所、スーパー、コンビニ生活用品店等の事業主の方やその他この制度に興味を持たれた方は、ぜひ下記の間合せ先までご連絡ください。

● 問合せ先: 東淀川区役所市民協働課 1階9番 ☎4809-9820 FAX6327-1970

東淀川区役所のホームページ

※登録申込書は、東淀川区のホームページからダウンロードできます。

